

報告第 5 号

平成 20 年度川崎市下水道事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、平成 20 年度川崎市下水道事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

平成 21 年 6 月 5 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成 2 0 年 度 川 崎 市 下 水 道 事 業

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
			円	円	円
下水道事業 1 資本的支出	建 設 1 改良費	公 共 下 水 道 整 備 事 業	16,307,993,000	10,456,331,212	5,714,000,000

2 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
			円	円	円
下水道事業 1 資本的支出	建 設 1 改良費	公 共 下 水 道 整 備 事 業	51,030,000	-	51,030,000

会 計 予 算 繰 越 計 算 書

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国 庫 補 助 金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
3,520,000,000	2,105,491,000	88,509,000	137,661,788	-	関係機関との調整に日時を要したため。

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国 庫 補 助 金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
31,000,000	18,900,000	1,130,000	-	-	関連工事との調整に日時を要したため。